

家の安全性、
家族の安心！
そのために

耐震化、
はじめてますか？

ご自宅の耐震化の支援をします。

(図面あり)

(図面なし)

耐震診断 **5,500円** または **19,000円**

耐震改修等補助金 **最大 100万円**

お申し込み
お問合せ

○熊本市内にある住宅の耐震診断
熊本市建築物安全推進室
☎096-328-2449

○熊本市以外にある住宅の耐震診断
熊本県建築住宅センター
☎096-385-0771

○耐震改修・建替等に対する補助
お住まいの市町村担当課

詳しくは

診断 しましょう

熊本県では、今後の大地震に備え、皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断を実施しています。耐震診断士(耐震診断を行う方法を習得している建築士)がご自宅を訪問し、目視及び図面等により簡便な方法で地震に対する強さを診断(一般診断)します。

1.対象住宅

次の全てに該当するもの

- 熊本県内にあるもの(熊本市を除く)^{※1}
- 戸建て木造住宅
- 住宅所有者が現に住んでいるもの
- 在来軸組工法、枠組壁工法(ツーバイフォー工法)又は伝統的工法によって建築されたもの
- 地上階数が3以下のもの
- 昭和56年5月31日以前に着工したもの又は平成28年熊本地震で罹災したことが確認できるもの
- 建築基準法に係る違反がないもの
- 他の補助制度等による補助金の交付を受けて耐震診断を行っていないもの

※1 熊本市在住の方は、別の支援制度がありますので、熊本市にお問い合わせください

2.申し込みできる方

原則として住宅所有者

3.診断費用

住宅の図面がある場合^{※2}..... 5,500円

住宅の図面がない場合^{※2}.... 19,000円

※2 図面がある場合とは、現況と図面が一致し、筋かいの位置等が明示されている場合(注) 別途、振込手数料が必要です

4.受け付け

窓口:1月、3月、5月(土日・祝日を除く)

郵送:随時受け付け中

耐震化 を支援します

市町村では、今後の大地震に備え、住民の皆様が安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事費用等の補助を実施しています。

	耐震改修設計	耐震改修工事	耐震改修設計+耐震改修工事
補助率	3分の2以内	50%以内	80%以内
補助金の額	最大20万円	最大60万円	最大100万円

	建替え工事	耐震シェルター工事
補助率	80%以内	50%以内
補助金の額	最大100万円	最大20万円

A.補助対象住宅(全事業共通の条件)

戸建て木造
在来軸組工法、 枠組壁工法(ツーバイフォー工法) 又は伝統工法
階数3以下
昭和56年5月31日以前に着工 又は熊本地震により罹災
現に所有者が居住

B.補助メニュー別条件

耐震 改修設計	耐震 改修工事	建替え工事	地震シェルター工事	
			新耐震 ^{※3}	旧耐震 ^{※4}
Aの条件のみ	耐震診断の結果、地震に対する安全性不十分	耐震診断の結果、地震に対する安全性不十分 + 被災者生活再建支援金の支給対象ではないもの	耐震診断の結果、地震に対する安全性不十分 又は大規模半壊以上の罹災	Aの条件のみ

※3 新耐震:新耐震基準の場合(昭和56年6月1日以降に着工したもの) ※4 旧耐震:旧耐震基準の場合(昭和56年5月31日以前に着工したもの)
注) 耐震診断を受けられた場合で、耐震性ありの診断結果が出ている場合は、いずれも対象外となります。